

第3 各センター別の昭和53年度事業実績

1. 終了センター

① パキスタン・電気通信研究センター

事業の概要

パキスタン政府は電気通信研究分野における協力をわが国に要請し、昭和38年11月、日本・パキスタン両国間でセンター協定が締結された。昭和39年7月研究活動が開始されて以来、パキスタンにおける唯一の総合電気通信センターとして同国の電気通信分野の研究開発に取り組んできている。昭和38年以降総額170,000千円におよぶ機材供与を実施するとともに、昭和44年7月からはコロンボ・プランによる専門家派遣に切り替え、協力を継続しており、現在、顧問、電子交換、搬送およびVHF/マイクロの分野に4名の専門家を派遣し、協力を行っている。

事業実績

- a. 専門家派遣として、昭和52年9月顧問（兼電話交換）の帰国に伴い後任の顧問を昭和53年8月に派遣した。また、本センター派遣中の電信・電力分野の専門家を昭和53年3月以降電信電話総局のアドバイザーとして身分を切り替えていたが、54年3月任期満了に伴い帰国した。
- b. 機材供与としては、昭和48年度で完了しており、専門家携行機材として若干の機材を購送した。

2. 継続センター

(1) 協定に基づくもの

① マレーシア・船舶機関士養成計画

事業の概要

マレーシアで不足している外航船舶機関士の養成を目的として、イポー市にあるウクオマルポリテクニクの船舶機関士養成プロジェクトに対し、協定ベースにより昭和48年12月3日から4年間にわたり専門家派遣、機材供与、カウンターパートの受入れ等の協力を実施したが、本計画の一層の充実、向上を希望するマレーシア政府より、協定延長の要請があり、その必要性につきエバリュエーション・チームを派遣して検討の結果、昭和55年6月2日まで延長することとなった。昭和47年に入学した第一期生15名が53年6月に卒業し、運輸会社、造船会社等

に就職した。

事業実績

- a. 専門家派遣は、理事長、船舶工学専門家1名、船舶機関学専門家2名が派遣されているが、このうち、船舶工学専門家以外は昭和53年度に任期満了となった専門家の後任者である。
- b. カウンターパートの受入れは、昭和52年度8名、昭和53年度は、船員訓練教育全般1名、造船所実習に3名を受け入れた。
- c. 機材供与については、昭和52年度に本プロジェクト向け機材供与計画を完了した。

② インドネシア・スラウェシ工業職業訓練センター

事業の概要

インドネシアは同国の工業化の進展に伴う労働者の技能向上および工業化分散政策に基づき、ウジュン・パンダンに職業訓練センターを設置することにつきわが国に協力を要請してきた。わが国は昭和48年5月に実施調査団を派遣し、その結果昭和49年2月に両国政府間にセンター協定が締結され、協力が開始された。

以来5年間にわたる協力期間も昭和54年2月8日をもって満了することとなり当該センターをインドネシア側に引き継ぐことの可能性、また協定締結時に設置された技術協力目的の速成度を評価すること等を目的として昭和53年11月6日より16日間にわたり4名のエバリュエーション・チームの現地派遣を行った。

その結果当該センターの訓練科のうち、電気科の電子コース、木工科および建築科について技術協力延長の必要性が確認され、さらに1カ年延長することで合意した。

事業実績

- a. 専門家派遣としては昭和54年2月の技術協力協定期間終了に伴い先のエバリュエーション・チーム派遣によるインドネシア側との合意事項をふまえ、理事長、調整員ほか機械・自動車整備・電気・建築・板金溶接部門の専門家は帰国、電気（電子コース）・木工部門の専門家2名を継続派遣中である。

③ スリ・ランカ・高等水産講習所

事業の概要

本講習所は昭和49年4月の協定に基づき、スリ・ランカの遠洋・沖合漁業の開発に必要な技術者を養成することをおもな目的として設立されたもので、協定期間は4年である。

本講習所は漁業科および機関科からなり、受験資格は高校卒業者または同程度の能力を有す

るものとしており、生徒数は各科10名、計20名、教育訓練期間は2年間である。

卒業生の就職先としては、政府職員、地方訓練センターの教員、研究機関ならびに民間会社が考えられており、すでにこれらの分野に多くの卒業生が送り込まれている。

本センターに対する日本の協力としては、昭和47年2月に事前調査チームを派遣して、センター設置の可能性調査を行い、昭和48年4月に実施調査チームを派遣して、同センター設立に関する討議議事録の署名を行った。その後、本件協力は昭和49年4月に協定ベースに移行した。なお、昭和50年度には無償援助で漁業訓練船（かつお漁船型75t）が供与された。

協定は、昭和53年4月16日から、「ス」政府の要請でさらに2年間延長することになった。また「ス」国の沿岸増養殖の開発振興を図るため、同講習所に新たに増養殖科の新設が検討されている。

事業実績

a. 各種チーム派遣

昭和53年度から2カ年の協定延長となり、同講習所の今後の運営について、「ス」側と協議するため、53年11月に計画打合せチームの派遣を行った。

b. 専門家派遣事業

協定に基づく8名の専門家（首席、漁業4名、機関2名および業務調整）を派遣中であり、この間53年10月に冷凍機械セミナー講師として短期専門家2名を派遣した。

c. 機材供与事業

漁業科用機材として延縄、底曳網、流し刺網等漁網および漁具資材を、また機関科用機材として訓練船用機関部品、実習用工具を主体に計29,680千円相当を供与した。

d. カウンターパート受入れ

機関漁撈分野3名を受け入れ、水産庁東海区水産研究所等において研修を実施した。

④ ペルー・水産加工センター

事業の概要

本センターはペルー国漁業5カ年計画（1971年～1975年）の重要政策である食用漁業開発計画に基づき、水産物の利用分野における技術の開発を行うことを目的として、カヤオ市に設置された。その業務の内容は、(1)水産物の食用新製品の開発および水産物の各種製品の加工技術の改善のための研究、(2)水産物加工技術者の訓練、(3)水産物の流通に係る調査および研究の三分野である。

本センターに対する日本の協力としては、昭和49年1月にセンター設置の可能性を調査するための事前調査団を派遣し、また同年10月には3名の短期専門家を延べ8カ月間派遣して本件協力に関する具体案を作成し、昭和50年4月に実施調査団を派遣し、討議議事録の署名を行っ

た。その後本件協力は昭和51年10月に協定ベースに移行され、協定発行時から4年間専門家派遣、機材供与、カウンターパートの受入れ等の事業を実施している。

事業実績

昭和53年度は本協定の3年目にあたる。センター建物は未だ建設中であるため、昨年に引き続き、研究開発テーマ設定のための調査、カウンターパートへの基礎実験の指導等を行っている。

a. 各種チームの派遣。

派遣実績なし。

b. 専門家派遣

協定に基づき、9名の長期専門家（首席、冷凍冷蔵技術、加工機械、化学分析、缶詰製造、練製品製造、細菌検査、冷凍機械および業務調整）および2名の短期専門家（冷蔵庫据付けおよび試運転、電気）を派遣した。

c. 機材供与

水産加工機械、実験器具等79,358千円の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

研修員2名を11月30日から10カ月間にわたり受け入れ、水産加工技術の研修を行った。

⑤ 韓国・大田職業訓練院

事業の概要

大韓民国政府は重化学工業化計画を策定し、その推進にあたって技術者200万人を昭和56年（1981）までに養成・確保する計画であるが、既存の施設能力では140万人の不足が見込まれている。このため同国政府は、技術者の養成確保に必要な職業訓練制度の大幅な拡充・整備を図り、その一環として忠清南道大田市に職業訓練院を新設するため、昭和48年6月わが国に対し技術協力を要請越した。

この要請に対し、わが国は昭和48年8月事前調査、昭和49年7月実施調査を実施し、昭和51年3月6日、本訓練院設立に関する協定に調印した。

訓練内容は、技能工課程300名と技術工課程180名とに分かれ、職種はおのおの溶接科、電気科、電子科、金属仕上げ科、旋盤科の5科である。ただし、同国の兵役等の関係から技術工課程は実施されておらず、同課程の定員枠を振り向けた形で技能工課程のみ実施しており、訓練期間は1年間で昭和52年5月24日の一期生入学以降、昭和52年度378名、昭和53年度459名の卒業生を出している（54年度は506名入学）。

日本側の協力期間は協定調印の日から4年間で、専門家派遣は首席顧問および各科専門家5名の計6名を派遣しており、機材供与は約4億2千万円を52年度までに供与済みである。

事業実績

- a. 調査団派遣としては、3名からなる機材修理チームを昭和53年10月30日より11月8日まで派遣し、供与機材の修理・部品交換および保守の指導を行った。
- b. 専門家6名のうち、溶接・電気・機械・機械仕上げ各科の4名の任期満了に伴いそれぞれ交替専門家を派遣した。
- c. カウンターパート受入れは、電子科教師2名他科1名ずつ計6名の受け入れを実施した。

⑥ エジプト・ショブラ機械整備職業訓練センター

事業の概要

エジプト・アラブ共和国政府は、昭和48年10月の中東戦争後の本格的な復興開発計画と取組むために、外資導入を含む開発政策を推進している。その政策の一環としてエジプト政府は稼働率60～70%といわれる各種機械設備を最大限に活用し、また、機械修理維持のできる技能工不足を解消し、長期的に安定した技能者を育成するための模範訓練センターの設置を計画し、わが国に協力を要請してきた。わが国はこの要請に応え、昭和49年9月に事前調査団を派遣し、エジプト政府の方針、計画を聴取し、技術協力の必要性および妥当性を調査した。本プロジェクトは、エジプト政府の復興計画推進上、重要な一端を担うものであると同時に、わが国の技術協力対象プロジェクトとして妥当であるとの事前調査の結果に基づき、昭和50年5月実施調査団を派遣し、センター協力の内容、諸条件、具体的協力計画について調査を実施するとともに討議議事録を作成、昭和51年9月には日本・エジプト両国政府間で協力期間を昭和51年1月30日から5年間とする協定が署名された。

事業実績

- a. 専門家派遣は、昭和52年度に首席顧問をはじめ調整員、金属加工部門専門家3名、電気部門専門家3名が派遣された。このうち、調整員は、昭和53年10月に交替した。
- b. 機材供与は、電気部門に対し、平面研削盤等38,000千円相当を購送し、本プロジェクト向け機材供与計画を完了した。

⑦ エジプト・アラブ海運大学校

事業の概要

アラブ運輸通信理事会は、昭和45年3月の運輸通信理事会において、加盟諸国の自国タンカーによる輸送力増強に必要な外航乗務員および海運に係る陸上従事者の養成を目的とするアラブ海運大学校をエジプトのアレキサンドリアに設置することを決議し、本大学校運営理事会において、この計画は国連開発計画の援助を受けて昭和52年までに軌道にのせることを目標とした。

しかし、資機材等の高騰による予算額増大等の要因により大幅な遅れが生じ、海運技術の導入、施設、設備の整備拡充についてわが国に協力を要請してきた。

これを受けて、わが国は、昭和49年7月、昭和50年10月そして昭和51年10月にそれぞれ調査団を派遣し、受入れ窓口国をエジプト・アラブ共和国とし、エジプト海運省との間に協力期間4年の討議議事録を作成した。協力対象は海員訓練センター（S S T C）の甲板、機関、電気 の3部門と大学校航海学部および機関学部である。昭和53年3月、サウディ・アラビアのタイフで開かれたアラブ連盟運輸通信理事会において、建物がほぼ完了していたアブキール校地への移転は、隣接して建設中の肥料工場からの大気汚染等の危険を理由に中止と決定、機材の据付け場所等をエジプト政府の責任において改めて提供することとなり、昭和53年度の協力計画の大幅な変更をみたが、昭和54年2月、代替地（モンタダ地区）が決定した。

事業実績

- a. 専門家派遣は、昭和52年度に首席顧問をはじめ調整員、海員訓練センター3部門に各1名の専門家を派遣、昭和53年度には航海学部専門家1名が派遣された。機関部門用機材の仕様確定等のための調査に短期専門家3名および航海学部機材の据付け専門家2名が昭和54年3月にそれぞれ派遣された。
- b. 機材供与は、海員訓練センターおよび航海学部門に対し、小型練習船をはじめ9,000万円相当の購送を実施した。
- c. カウンターパートの受入れは、昭和52年度に4名、昭和53年度には高級研修員2名、船員教育行政および海員教育に1名、S C Sシステム（シミュレーター）研修に1名受け入れた。

⑧ タイ・家具産業振興開発センター

事業の概要

タイ王国における家具産業は伝統的デザインを継承する古い産業の一つであるが、産業の近代化のためには解決すべき基礎的問題点を数多くかかえている。このため同国工業省は産業振興局所属の産業指導研究所（ISI ; Industrial Service Institute）を中心に家具産業に必要な技術者訓練、試験研究、デザインの改良等を行うことによって、家具産業の育成強化を目指すこととし、わが国に協力を要請してきた。このため、昭和51年11月に家具産業の人材養成、技術普及を図るためのセンターを設置することについてタイ側の実情を調査するとともに協力の進め方について協議を行い、11月25日に討議議事録に署名した。

その内容は、「協力期間を3年間とし、I S Iの家具部門を拡充し、I S I所長直轄のFurniture Industry Development Centerとして発足する」もので、協力の概要は次のとおりである。

1. センターの機能と業務

①技術経営指導 ②人材の養成 ③技術開発

2. センター設立の実施プログラム

Stage I 設立準備期間（おおむね昭和52年5月末まで）

Stage II 基礎確立期間（おおむね昭和53年5月末まで）

Stage III 初期活動期間（おおむね昭和54年11月末まで）

事業実績

- a. 専門家派遣；長期5名，短期6名
- b. カウンターパート受入れ；準高級1名，一般6名（工業指導所家具振興課長）
- c. 機材供与；867万円（木材乾燥装置・集塵装置）

⑨ フィリピン・道路交通訓練センター

事業の概要

フィリピン政府は今後の経済発展を支えていくためには、都市交通施設の改善、整備が不可欠であると考え、このためには質、量とも相当不足している都市交通技術者を養成することが急務であるとし、わが国に技術者養成のためのセンター協力を要請越した。

わが国としては、センター方式による道路交通訓練に関する協力は初めてのものであるが、上記の背景によるフィリピン政府の技術協力の要請に応え、その要請内容、および協力実施の可能性を調査するため、昭和51年2月9日から23日まで事前調査団を現地へ派遣した。

その結果、同国の経済発展の阻害要因となっている都市の路面交通問題の解決に資するところが大きであると考えられ、またセンター方式による協力として妥当であるとの調査報告に基づき、昭和52年3月に実施協議調査団を派遣し、センター協力の内容、および具体的協力計画について、討議議事録を作成署名した。

この結果、協力分野は都市交通のうち、道路交通に限ることとし、名称も道路交通訓練センターとし、協力期間は昭和52年4月12日より4年間と決定した。

本センターは、比国の交通問題に対処する技術者の養成のために必要な理論的・実地的な訓練を行うことを目的とし、訓練コースは交通計画、交通工学、および交通管理の3コースに分け、定員は各コースとも一訓練人員10名～20名、訓練期間は5カ月として協力を実施している。

事業実績

- a. 長期専門家9名，および短期専門家20名を派遣した。
- b. 4名のカウンターパートを受け入れた。

c. 機材供与としては、270,383千円の購送を実施した。

⑩ パラグアイ・職業訓練センター

事業の概要

パラグアイ共和国政府は、運輸・通信・電力等の社会基盤の整備拡充を重点施策として同国の経済・社会開発の促進に努めているが、各種開発計画の推進に必要な中堅技術者の不足、中堅技術者を養成する学校、教育機関の不足または不備などが隘路となっている。

このような人的能力の開発についてパラグアイ文部省は、段階的な技術教育とこれに必要な施設整備計画の一環として、アスンシオン市内にある同省所属の職業技術学校を職業訓練センターに再整備することを計画し、その設置協力をわが国に要請した。わが国は、その要請に応え、昭和51年3月に事前調査チーム、同12月および昭和52年5月に技術協力専門家チーム、また、昭和53年2月に実施協議チームを派遣して、協力計画を策定し、実施協議チームが交換した、討議議事録に基づき、協力が開始された。

今年度協力の内容としては、機材供与、専門家の派遣、およびカウンターパートの受入れを実施した。

事業実績

- a. 首席顧問および調整員を昭和53年12月に、また、機械、自動車整備、電気、電子、配管・冷凍、建築各科の専門家を昭和54年3月にそれぞれ派遣した。
- b. 訓練用機材約8,500万円を供与した。
- c. 木工・電気・電子・自動車整備および建築各科の指導員をカウンターパートとして受け入れ、研修を実施した。

⑪ タイ・東北タイ職業訓練センター

事業の概要

タイ政府は、開発の遅れている東北タイ地域の人々に雇用需要に即した実的な技能訓練の機会を提供し、この地域の雇用の促進等を図るため、東北タイの中心都市であるコンケン市に職業訓練センターの設置を計画し、これに対するわが国の協力を要請してきた。この要請を受け、わが国は昭和51年10月に事前調査を実施した。その結果本センターに対しわが国が技術協力を行うことは妥当であるとの結論に達したため、昭和52年11月実施協議チームを派遣し、協力計画および実施の詳細につき打合せを行い、その結果を討議議事録に署名した。本センターは、東北タイ地域における工業・農業の発展に寄与する技能者の養成、関係企業の生産性向上のために必要な技術水準の向上に必要な実技および理論の訓練を行うことを目的とする。訓練分野

第2章 技術協力事業（技術協力センター）

は自動車・農業機械・板金溶接・機械・電気電子・建築建設の6分野19職種にわたり、訓練期間は2～6カ月、訓練定員は各職種で1訓練期間ごとに10～20人である。日本の協力期間は昭和52年12月12日から4年間で、協力形態は専門家派遣（400人/月）、研修員受入れ（12～16人）、機材供与（約1億6,000万円）となっている。

事業実績

- a. 専門家派遣として、昭和53年12月に理事長をはじめ、家具製作、機械各1名、昭和54年2月に電気、自動車、板金溶接、建築各1名、3月には農業機械、電子各1名の長期専門家を派遣した。
- b. 機材供与としては、上述の訓練6分野に対して、57,822千円の購送を実施した。
- c. カウンターパートの受入れは、準高級研修員1名、自動車整備、農機具整備および板金各部門1名を受け入れ、研修を実施した。
- d. 本センターの建物および訓練用機械の一部は無償資金協力により贈与され、昭和54年2月建物および訓練用機材の引渡式が行われた。

⑫ ジョルダン・王立科学院電子工学サービス訓練センター

事業の概要

ジョルダンおよび中東諸国の産業の近代化ならびに経済発展が進捗するのに伴い、電子機器に係る保守・試験・校正サービスの必要性が急速に高まってきた。ジョルダン政府は、こうした時代の趨勢に対処するため、同国の王立科学院電子工学部内に電子工学サービスセンターを設置し、かかる問題を国家的施策として、合理的、かつ一元的に実施する計画を立て、この計画の推進について昭和50年12月わが国に対して技術協力を要請してきた。これを受けてわが国は、昭和52年2月事前調査団を派遣し、センター設置構想、協力要請の背景、要請内容、関連産業の実態および技術協力センター方式による協力の可能性等について調査を実施した。本プロジェクトがジョルダン国のエレクトロニクス応用分野の発展に寄与するうえで重要な一端を担うものであり、同時にセンター方式による技術プロジェクトとして妥当であるとの調査報告に基づき、同年11月実施調査団を派遣し、具体的な協力範囲、内容等の検討を行い実施に関する討議議事録（協力期間、昭和52年12月17日から4年間）を取りまとめた。本プロジェクトの内容は電子計測機器の保守、試験および校正サービス業務を公共・民間を問わず提供するとともに、また関連機関の需要を考慮し、電子技師および技術員のための短期訓練を実施することである。

事業実績

- a. 専門家派遣として、運用保守指導のため短期専門家6名を54年2月13日から同年3月29日まで派遣した。
- b. 機材供与として、保守・試験各研究室に対して97,402千円の機器の購送を実施した。
- c. 研修員受入れとして、準高級研修員1名の受入れを実施した。
- d. 本センターの建物は、無償資金協力により贈与されることとなり、53年12月基本設計調査団、54年2月同確認調査団が派遣された。なお、無償ベースの協力の伴い本センター名称をジョルダン王立科学院電子工学サービス・訓練センターと改名することとなった。

⑬ テュニジア・国立漁業センター

事業の概要

チュニジア政府は昭和52年度から始まる同国の第5次長期開発の重要政策の一環として、同国漁業センターの設置を計画しており、その協力をわが国に要請してきた。その目的は同国において、漁業が他産業に比し、著しく立ち遅れているため、未開発漁法の改善、漁具の改良、養殖技術の開発を通じて、漁業の総合的開発を図ることにより、食糧自給度の向上、地域開発および雇用機会の増大等にある。

この要請に基づき、わが国は昭和51年11月27日から12月19日まで事前調査チームを派遣し、要請の背景、本計画内容について調査するとともに、本計画推進に必要な諸資料および諸情報の収集を行った。同チームは本センター設立の妥当性とそのための援助の必要性を報告したので、わが国は本センター協力に応ずることを決定し、昭和52年3月に14日間水産局長ほか2名を高級研修員として受け入れ、造船所、漁業、増養殖および食品加工施設の視察を行わせた。

さらに前記事前調査では閑漁期のために漁業の実態について十分な調査ができなかったので、2名の専門家を昭和52年8月17日から2カ月間同国に派遣した。これらの調査の結果に基づき、昭和52年12月実施調査チームを派遣し、チュニジア水産局との間に討議議事録（協力期間、昭和53年7月1日から3年間）を取りまとめた。

本プロジェクトの内容はチュニジア国水産高等学校漁業科教師の再教育訓練、漁業開発、沿岸漁業の改善指導を三位一体として行うことであり、これに対して日本は専門家の派遣、カウンターパートの受入れおよび機材供与の協力を行う。

事業実績

a. 専門家派遣事業

討議議事録(R/D)に基づき、4名の専門家（チーム・リーダー、まぐろ延縄、トロール漁業、業務調整）を53年12月から派遣中である。

b. 機材供与事業

53年度はまぐろ延縄、巻き網ほか操業実習用漁網、およびラインホーラー等の漁撈機械さらにネットレコーダーほか航海計器、視聴覚用機材、図書など計29,468千円相当の機材を供与した。

c. カウンターパート受入れ

巻き網、トロール漁網分野4名を受け入れ農林水産省水産大学校等において研修を実施した。

(2) 討議議事録に基づくもの

① トルコ・イスタンブール水産職業高等学校

事業の概要

トルコ共和国の第一次5カ年計画の一環として計画された本プロジェクトは同国文部省の「水産教育の立ち遅れが理由で水産業の発展を阻止しているため、中堅技術者を養成する必要がある」という調査報告に基づいて昭和42年の建設着手をもって開始された。わが国はトルコ政府の要請に応じて同年学校設置準備のため専門家1名の派遣をもって協力を開始した。以後継続して専門家を派遣してきたが、昭和48年に実施調査団を派遣するに至り、センター方式を採用し、漁業科、増殖科、および製造科を設置することとし、当初2年間の協力、その後昭和50年に引き続き調査団を派遣し、さらに、2年間の延長をすることにより、協力を継続し、また昭和52年6月にエバリュエーション・チームを派遣し、実態調査を実施するとともに、漁業科および増殖科への協力を終了、製造科に対し、さらに2年間協力の継続を要旨とする討議議事録に署名した。

事業実績

- a. 専門家派遣としては、前年度からの継続派遣はチーフ、食品工業科（昭和52年12月製造科より名称変更）および調整員の3名であり、調整員については昭和53年5月に帰国し、交替要員を派遣しなかった。
- b. 漁業科1名のカウンターパートを受け入れ、長崎県立水産高等学校ほかで約1年間の研修を実施した。

② サウディ・アラビア・リヤド電子工業高等学校

事業の概要

サウディ・アラビア王国の基本政策は石油以外の生産部門を拡充し、石油依存度の減少を図ることであり、このため国民の開発、生産部門への参加を促進するための人的資源の開発を重点項目としている。これは、工業化を急ぐため各分野での熟練および半熟練技術労働者の需要

が急増し、これに伴って、必然的に技術、職業教育の拡充強化が必要となってきたためである。

こうした背景を基礎として、同国はリヤドに設立を予定している電子工業高等学校に関し日本に技術協力を要請してきたもので、昭和49年6月に派遣した実施調査団の調査の結果、本工業高校は電子技術者養成を目的とし、学科はラジオ科、テレビ科、電気通信科および電子計測科の4科を設け、教育期間を前後2期に分け、前期を2年間、後期は1年コースと2年コースを設けるといふ基本方針で討議議事録に署名、協力を開始した。

昭和51年10月に、コンサルタント契約の交渉立ち会い、討議議事録の有効期間についての協議および同校建設完了までの協力スケジュールについての打合せ等を目的として、実施調査団を派遣した。その結果、契約金額の確定および仮契約書に両者のイニシャルサインを完了した。また、議事要録を作成し、討議議事録の有効期間を学校開設まで有効とすることを確約した。

昭和52年10月に、コンサルタント契約の正式調印が行われ、その後高校敷地のハンドオーバー、前渡し金の受領が実現するとともに、コンサルタントは基本設計作業を開始した。一方、設置委員会専門部会は、機材仕様書の作成に着手した。

事業実績

- a. 昭和53年6月に、同国教育省技術教育局長が高級研修員として来日し、今後の協力計画について、設置委員会幹事会と協議し、コンサルタントより基本設計の概要説明を受けるとともに、都立荒川工業高等学校ほかを視察した。
- b. 昭和53年7月に、コンサルタントは、同国教育省に基本設計書を提出し、承認を受けた後に、実施設計作業を開始した。
- c. 昭和54年3月に、計画打合せチームを派遣し、校舎建築、教育機材の調達に関する具体的な方法の協議、および学習指導の方法、教育制度の改正に伴う対応策についての打合せを行った。

③ ケニア・NYS上級技術訓練センター

事業の概要

ケニアNYS(National Youth Service)は故ケニヤッタ大統領の唱えた HALLANBEE 精神(自分自身の手で汗を流し国造りをする)に基づき昭和40年(1965年)労働省の附属機関として設立されて以来、職業訓練を主目的に青年男女を対象にして訓練を実施している。

本センターはセンター方式による技術協力を実施するため、昭和50年5月に派遣した実施調査団の討議議事録に基づいて、ナイロビ(NAIROBI)にあるケニア・NYS・セントラルワークショップ内に併設された。

本プロジェクトの目的は、ケニア国の工業の近代化に必要な人材を育成することで、協力対

第2章 技術協力事業（技術協力センター）

象はTrade Test Grade III所有者であり、目標はGrade IIを取得するための知識・技能の向上である。

なお、協力分野は機械科、仕上げ科および電気工事科の3科であり、協力期間は4年間である。

事業実績

- a. 専門家派遣としては、前年度からの継続派遣は首席顧問、機械科、仕上げ科および電気工事科の4名であり、交替専門家の派遣はなかった。
- b. 供与機材としては、機械科用として、17,754千円相当の機材供与を実施した。
- c. 機械科および仕上げ科各1名のカウンターパートを受入れ、約6カ月間の研修を実施した。

④ イラク・電気産業訓練センター

事業の概要

昭和49年6月9日、日・イ経済技術協力交渉の席上、イラク側より電気産業訓練センター設置についてわが国に協力要請があり、これを受けて同年11月から12月に事前調査を実施し、協力内容の検討を行った。本センターはバクダッド郊外ザファラニア地区の150,000m²の敷地に建設することとなり、さらに昭和50年8月から9月に実施調査を行った結果、訓練コースはエレベーター、冷凍・空調、一般電子機器（テレビ・ラジオ・電卓）の3コースとし、各コースは9年教育修了者を対象とし、期間は36カ月、定員はエレベーターコース18名、冷凍・空調機器コース18名、一般電子機器コース30名とすることで討議議事録に署名した。

事業実績

- a. 昭和54年1月に計画打合せチームを派遣し、機材据付けに関する今後のスケジュールおよび開所後のセンター運営方針、専門家派遣、カウンターパート受入れ、機材供与計画等を含め、更新予定の討議議事録の内容の予備的協議を行った。
- b. 専門家派遣；長期2名、短期8名
- c. カウンターパート受入れ
準高級1名（SOID企画研究課長）、一般9名
- d. 機材供与；58,479千円（エレベーター、冷凍空調機器、一般電子機器訓練用機材）

⑤ フィリピン・窯業研究開発センター

事業の概要

フィリピンの陶磁器産業は数社の近代的企業を除く大部分は一般的にその技術的な水準が低

い。このため同国は地場の資源と労働力を活用し、陶磁器産業を振興するために陶磁器産業開発の指導機関を設立することになり昭和49年わが国に協力を要請してきた。これを受けて昭和50年10月に事前調査を実施した。この結果、協力の方向として①窯業原料の調査分析②製造技術③窯炉および焼成技術④地方陶業地の振興のための技術、経営等のガイダンス業務の拡充強化の協力等があげられた。

さらに昭和51年6月28日より実施調査を行い、討議議事録に署名し、協力期間は4年間である。

本センターは同国科学技術研究所所属のセンターとすることとなっており、その概要は次のとおりである。

(i) センターの機能と業務

本センターは、①窯業技術の移転と適応 a. 原料に関する試験・分析 b. 製造技術 c. 窯炉および焼成技術 d. マーケティングおよび製品開発、②人材の養成 a. センター本部技術スタッフの養成 b. 地方の技術指導員の養成 c. 技術専門学校教官の再訓練 d. センター幹部のマネージメント訓練、③地場陶磁器産業の振興 a. 生産技術の訓練・指導 b. 経営技術の訓練指導と普及 c. マーケティング技術の訓練指導と普及 d. 情報サービスという三つのおもな機能を持ち、それぞれの機能を果たすための個別の活動プログラムを実施する。

(ii) 活動の実施プログラムの概要

本センターの実施プログラムは以下のように四つのPhaseに分かれている。

Phase 0 設立準備期 (おおむね1977年末まで)

Phase I 基礎確立期 (おおむね1978～79年)

Phase II 充実期 (おおむね1980年)

Phase III 自立期 (おおむね1981年以降)

なおPhase III以降はフィリピン側がセンターの活動を維持する。

事業実績

- a. 調査団派遣；巡回指導 (53年8月)
- b. 専門家派遣；長期6名，短期6名
- c. カウンターパート受入れ；高級1名，一般4名 (CRDCプロジェクト・ディレクター)
- d. 機材供与；63,825千円 (200t耐圧試験機ほか)

⑥ マレイシア・MARAジョホールバル職業訓練校

事業の概要

現在、マレーシアでは工業化促進のために同国で不足している初・中級技能者の育成を図っているが、その施設および指導者が必ずしも十分でないところから、マレー人の人的資源の開発・雇用機会の増大および所得格差の是正等を図るため設立されたマレー人殖産公団MARA（MAJLIS AMANAH RAAKAT）に対するマレーシア国政府の技術協力要請に応じて、昭和51年2月に事前調査団を派遣し、技術協力の必要性および妥当性の調査を行った。本センターが同国政府の経済発展、とくに技能労働者の養成のために必要であり、同時にわが国のセンター方式による技術協力対象プロジェクトとして妥当であるとの調査結果に基づき、昭和51年8月に実施調査団を派遣し、センター協力の内容および具体的協力計画等について調査を実施するとともに討議議事録を作成署名した。

この結果、協力分野はMARAジョホールバル職業訓練校における船舶機関科、溶接（造船科）および電気メッキ科の3部門とし、協力期間は4年間と決定した。

事業実績

- a. 専門家派遣として継続中の顧問、溶接、船舶機関の3名に加え、新規に電気メッキ1名を53年9月26日から約2年の任期で派遣した。
- b. 機材供与としては電気メッキ部門に対して、47,228千円の購送を実施した。

3. 新規センター

(1) 討議議事録に基づくもの

① シンガポール・日本・シンガポール訓練センター

事業の概要

シンガポール国政府は、同国の唯一の資源ともいべき人的資源の開発に力を注いでおり、とくに産業界で不足している中堅技術者の養成を積極的に図り、同国の産業レベルをより高水準に引き上げるべく昭和52年5月わが国に対し技術協力センター設置の協力を要請越した。

わが国はこの要請に対し、昭和52年11月事前調査を実施し、本センターに対する技術協力の妥当性・可能性を確認したため、昭和53年6月には実施協議チームを派遣し、協力計画および実施の詳細につき打合せを行い、その結果を討議議事録として署名した。

本センターは、上記目標を達成するのに必要な実技および理論の訓練を行うことを目的とし、訓練職種は計装制御科、機械科、電気・電子科の3科6課程および日本語研修にわたり訓練定員はおのおの15名、40名、45名の合計100名で日本語研修は全員必修である。訓練期間はセンター内訓練2年、事業内訓練2年を合わせ計4年間の訓練を行う。

日本の協力期間は昭和53年6月29日（討議議事録署名日）より5年間で、協力規模は専門家派遣：約700人/月、研修員受入れ：約14～17人、機材供与：最小限5億円である。

事業実績

- a. 調査団派遣としては、昭和52年6月17日から7月6日まで7名からなる実施協議チームを派遣した。
- b. 研修員受入れは、シンガポール側実施機関である経済開発局（Economic Development Board：EDB）の訓練課長および本プロジェクトカウンターパート6名の計7名の受入れを実施した。
- c. 機材供与は、各科に必要な訓練機材を約245,575千円供与した。

② タイ・モンクット王工科大学

事業の概要

モンクット王工科大学は、昭和36年にわが国の協力により電気通信訓練センターとして発足以来、専門学校を経て、昭和45年5年制の国立大学に昇格し、現在は、大学院修士課程のコースを設定するなど、短期間に飛躍的な発展をとげている。

この間わが国は、当初のセンター協力期限が満了した昭和40年8月以降は、タイ側において引き継ぎ困難な部門に限りコロンボ・プラン専門家の派遣を行い、また、同大学の学生数増員計画に伴う新校舎（ラカバン）移転計画に対し、10億円近い一般無償資金協力を実施するなど、協力の継続を行ってきた。

同大学は、昭和50年には、大学院修士課程を発足させるなど、一方において将来構想への体制づくりを進めるとともに、専門家（当時5名）とも協議のうえ、従来の拡充計画から電気通信という言葉を削除し、改めて半導体・データ処理・エネルギー変換の3分野についての拡充計画という形で計画を再編し、1976年12月正式に日本政府に本拡充計画に対する技術協力を要請した。

この要請を受けたわが国は、モンクット王工科大学（ラカバン校舎）、工学部の現状および技術吸収能力を調査するとともに、拡充計画の規模および内容について検討を行い、本拡充計画に対する日本側技術協力の妥当性について確認すると同時に、技術協力を実施する場合の協力の基本構想を策定することを目的に昭和53年8月3日～8月17日まで、事前調査チームを同国に派遣した。さらに、本計画に対し技術協力を実施することが妥当であるとする事前調査チームの報告に基づき、技術協力実施に必要な諸事項をタイ側関係当局と討議するため、昭和53年11月30日～12月14日まで、実施協議チームが派遣された。同チームは、タイ側との協議の結果を討議議事録として作成し、署名・確認を行った。

事業実績

- a. 53年1月よりコロンボ・プラン専門家として派遣中であったコンピューター専門家を本拡充プロジェクトの首席顧問兼データ処理専門家に身分を切り替えた（昭和54年1月より）。
- b. カウンターパート4名を受け入れて、研修を実施した。

③ パキスタン・中央電気通信研究所

事業の概要

パキスタン政府は、自国の必要に合致する通信機器の研究・開発を行うべく、昭和38年11月、日本・パキスタン両国間でセンター協定が締結され、ハリプールに電気通信研究センターを設立した。爾来、本センターは現在まで活発な活動を続け、パキスタンにおける電気通信の開発に大いに貢献してきたが、この10数年間における電気通信新技術の発展は目覚ましいものがあり、新しい研究分野も増加している。このため、これら新技術に対しても、基礎的な研究機材を導入して研究部門を拡充することが不可欠となり、電気通信研究センターの整備拡充を第4次5カ年計画（1971～1975）の一環として取り上げ、首都イスラマバッドに新たに中央電気通信研究所の設立を計画し、これに対するわが国の協力を要請してきた。わが国は本要請内容、協力実施の可能性および同国の関連施設の調査を行うため、昭和48年12月事前調査団および昭和50年1月計画打合せチームに続き、再度昭和53年12月専門家チームを派遣した。さらに、昭和54年3月実施協議チームを派遣し、センター協力の内容および具体的協力計画について、討議議事録を作成署名した。本研究所は、同国における唯一の電気通信分野の研究・開発を行う電信電話総局所属の研究機関である。なお、研究部門として、電話、電信、無線、伝送、製造の5部門を有することとなっている。協力期間は昭和54年3月22日から5年間とし、協力形態は専門家をone man one projectベースで協力する方式をとっている。長期専門家は8名とし、加えて短期専門家を必要により派遣するほか研修員受け入れ（16～20人）、機材供与（約1億5,000万円）を行うこととなっている。

事業実績

- a. 技術協力短期専門家チームを、昭和53年12月8日から12月26日まで派遣した。
- b. 実施協議チームを、昭和54年3月9日から3月28日まで派遣した。
- c. 本研究所は、無償資金協力にて建物および研究用機材の一部が贈与されることとなり、昭和54年2月に建物の引渡式が行われ、同年3月研究用機材購送が実施された。

④ ブラジル・SENAI電気・電子職業訓練センター

事業の概要

ブラジル連邦共和国政府は、1942年、大統領令第4048号により、SENAI（全国工業関係職業訓練機関）を設立し、制度面・資金面ともに確立された高度な職業訓練を実施しているが、訓練職種は、機械・自動車整備・鋳物等が中心であり、電気・電子部門には、遅れが認められる。そのため、これらの分野における中堅技術者の養成は、同国の急務となっており、今般、ミナス・ジェライス州のSENAI地方局所管の訓練校に、同国で初めての高度な電気・電子部門の訓練コースを開設するにあたり、その協力方をわが国に要請越した。わが国は、この要請を受けて、要請の内容、技術協力センター方式による協力の妥当性・可能性等を調査するため、昭和53年3月25日～4月12日まで事前調査チームを同国に派遣し、また同年8月11日～9月14日まで技術協力専門家チームを派遣して具体的な技術協力計画の策定を行った。

さらに、昭和54年3月16日～4月5日まで実施協議チームを派遣し、同チームは、事前調査チーム、専門家チームの報告等に基づき、わが国の協力の内容、センター設立の諸条件などについて、ブラジル側関係者と詳細な協議を行い、その結果を討議議事録として作成し、署名、確認を行った。

事業実績

昭和53年8月11日～9月14日まで、技術協力専門家チームを派遣、また昭和54年3月16日～4月5日まで、実施協議チームを派遣し、討議議事録の作成・確認を行った。

⑤ マレーシア・金属工業技術センター

事業の概要

マレーシアは1968年にPioneer Industry Actを制定し、外国進出企業に対する各種インセンティブを付与した結果、各業種の外国企業の進出をみたが、これら企業製品のほとんどの部品が外国からの輸入に依存し、現地調達がなされていないため、第3次経済開発計画の中で、部品工業の育成および近代化を図ることを目標として、とくに部品工業に不可欠なプレス金型、プレス加工、溶接、電気メッキ分野の技術協力について、昭和50年5月わが国に要請があった。このため昭和52年3月にプロジェクト選定確認調査および昭和53年2月に事前調査を実施した。協力の相手機関は当初FIDA（連邦工業開発庁）が予定されたが、昭和52年12月にSIRIM（工業標準研究所）に移管された。（SIRIMは1975年にStandards Institution of Malaysia（SIM）とNational Institute for Scientific & Industrial Research（NISIR）とを統合して設立された機関でMinistry of Science, Technology & Environment（科学技術環境省）に所属する。）

プロジェクトの内容は、本センターに(1)巡回指導(2)試験検査(3)情報サービス(4)指導員養成および(5)試験・加工の五つの機能を付与し、同国の部品工業の育成および近代化に資することであり、協力期間は4年を予定している。

事業実績

- a. 調査団派遣；実施調査，討議議事録署名（昭和53年8月）
- b. 専門家派遣；長期3名，短期8名
- c. カウンターパート受入れ；高級2名，一般2名（工業標準研究所所長および主任研究員）
- d. 機材供与；63,337千円（巡回指導用車輛，VTR，排気処理機械ほか）

(2) 事前調査段階のもの

① ビルマ・橋梁技術訓練センター

事業の概要

ビルマ国政府は自力更生による経済発展を図るため、農業および工業開発を積極的に推進しているが、道路を中心とする社会基盤整備が不十分なため、計画どおりの成果が得られていない。とくにイラワジデルタ地帯にみられるように河川の渡河はほとんど船によっており、物資の流通面から道路網を連絡する橋梁の建設が必要不可欠となっている。

しかしながら同国には、橋梁建設に精通した技術者が大幅に不足しており、わが国に対し橋梁技術者養成の技術協力センター設置につき協力を要請してきたものである。

この要請に対し、わが国は昭和51年11月に事前調査チーム，昭和53年3月に実施協議チームを派遣し、本プロジェクト推進にあっていたが、昭和53年3月25日実施協議チーム6名を乗せたビルマ航空機が墜落事故を起こし、全員が殉職されるといういたましい結果となった。

この事故により同チームの目的であった討議議事録の署名は未了のままとなったが、協力予定内容は次のとおりである。訓練内容は構造力学，土質力学，コンクリート橋工学，橋梁下部工等の橋梁建設に必要な基礎学問の講義および各種実験・実習を行うとともに、ディビダグ工法によるプレストレストコンクリート橋（場所・規模等は未定）をOn-the-job Trainingとして建設する。訓練定員は20名，訓練期間は1年間，協力期間は4年で協力規模は専門家派遣：約300人/月，研修員受入れ：約11～14人，機材供与：約2～3億円である。

事業実績

- a. 殉職された実施協議チームとビルマ側との協議経過の確認および今後の協力スケジュール等を打合せるため，昭和53年8月3名からなる短期専門家チームを派遣した。なお，討議議事録作成・署名のため再度実施協議チームを派遣する予定である。

② ベルー・電気通信訓練センター

事業の概要

ペルー国は、1971年国家経済社会開発計画の一環として、電気通信国家計画を策定し、電気通信分野の早期開発を積極的に推進している。しかし、これら開発は、先進諸国からの技術導入に全面的に依存しており、それら技術を消化できる国内技術者の不足が、自力開発の隘路となっている。このため、ペルー国政府は独自の電気通信分野の組織的研究、および開発の基盤をつくるべく、1973年5月運輸通信省の管理下に電気通信研究訓練所 (INICTEL) を設立した。INICTELは現在ペルー電気通信公社 (ENTEL - PERU) 等の要請により、電気通信関係要員の訓練を実施しているものの、訓練機材施設の欠如のため、訓練はもっぱら講義によるものとなっている。

一方、開発計画によると、現電気通信関係技術者1万人に対する知識、技術の向上、および今後5年間における5千人の新技术者の養成が必要とされている。

ペルー国政府は、電気通信国家計画を遂行するため、INICTELの拡充強化を急務とし、1977年協力要請越した。

本要請により、わが国は昭和53年5月事前調査チームを派遣し、本要請協力内容の妥当性、必要性、および可能性につき一連の調査をした結果、本要請は妥当、必要かつ可能と判断した。

③ エジプト・繊維研究開発センター

事業の概要

エジプト国立研究センター (N. R. C) は1959年に全額政府資金で設立され、以来、エジプトの農業、工業等各種分野の基礎的研究開発に多大な成果をおさめているが、今回、繊維部門の拡充強化を希求し、昭和52年5月わが国に対し、協力の要請があった。これを受けて昭和53年8月に事前調査を実施した。

その後、さらに短期専門家を派遣し協力分野、方法、機械設置場所等について検討を行った。

④ ケニア・ジョモケニヤッタ農工大学

事業の概要

ケニア政府は、同国の国造りに必要な技術者の深刻な不足に対処するため、第3次5カ年計画において、職業技能訓練に重点をおいた教育制度の確立を重要な施政の一つとしているが、本大学はかかる背景に基づき、地方における経済・社会発展に寄与する技能を身につけた中堅技術者の育成を目指し、わが国の無償協力による建物完成を待つて昭和56年5月に開校する運びである。これに伴い本大学設立にあたり、同国政府は教員養成等を主たる目的とした技術協力を要請越してきたため、昭和53年8月10日から同25日までの16日間、上之園親佐京都大学工学部教授を団長とする事前調査団を派遣し、本件協力の要請背景・計画内容等を把握し、調査および検討を行うべくケニア政府文部省等との協議を実施した。これにより本プロジェクトの内容

は、①本大学は、ケニア国の（とくに地方の）経済・社会発展に寄与する技能を身につけた中堅技術者の育成を開学の基本理念とする。②本大学は4年制大学とし、農学部および工学部の2学部を設置する。また、本大学は“POST SECONDARY EDUCATION”に位置づけられる。③開校は昭和56年5月とし、生徒数は約720名、教官（いわゆるTEACHING STAFF）は約120名を予定している。④場所は、首都ナイロビ（NAIROBI）より約35kmにあるガトング（GATUNDU）地区ジュジャ（JUJA）とする（総面積は約200ha）。⑤本大学は、ケニアにあるエジャートン農科大学および工科大学（KENYA POLYTECHNIC, MOMBASA POLYTECHNIC）と同等程度の教育を実施する等であることが明確になった。

なお、本件協力実施の場合協力期間は5カ年を予定している。

事業実績

昭和53年9月、ケニア政府教育省ワイラグ（WAIRAGU）次官補等3名を、高級研修員として国内の教育事情視察のため約3週間受け入れた。

⑤ ヴェネズエラ・港湾訓練センター

事業の概要

ヴェネズエラ国の港湾施設は建設後すでに20年～30年を経過しており、その後の拡張はほとんどなされていない。このため近年の港湾貨物の急激な増加に対処することができず絶対的な施設不足と老朽・陳腐化のため慢性的な滞船・滞貨の状態となり同国経済に深刻な影響を与えている。

こうした状態を打開するため第5次国家開発計画（1976年～80年）において主要港湾の抜本的な整備を進めているが、施設面の老朽化もさることながらもっとも深刻な問題は港湾労働者の量的・質的不足であるとの認識から人材確保に重点をおき、訓練センターを設立、港湾機械オペレーターの養成ほか職業訓練との2本の柱により中堅技術・技能者の育成を図るとともにヴェネズエラ国の港湾混雑諸問題を解決すべくわが国への協力を申し越したものである。

このような要請に対し、その背景や訓練計画の内容を明確に把握するため、また同センター設置の可能性および妥当性等を検討するため昭和53年11月25日から21日間にわたり事前調査チームを現地に派遣した。

第5節 開発調査事業

第1 事業の概況

1. 開発調査事業とは、「開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画に関し、専門家からなる調査団を編成し 現地調査および国内作業を行って、その開発計画の推進に寄与するコンサルティング協力を実施する事業」を総称している。

開発途上国における社会・経済発展のためには、地域総合開発事業または公共的な分野の開発事業の推進が急務であるが、これらの国においては開発計画を策定するために必要な高度の技術および実務経験をもって判断を下す専門家とその指示にしたがって具体的な開発計画案を取りまとめる人材が不足し、またそのような計画立案技術者が一体となって活動する態勢が欠如していることが多い。したがって、これらの国は地域総合開発事業または個々の開発事業の計画立案についての協力を要請するケースが多く、わが国では政府ベース技術協力の一環としてこの開発調査事業を実施している。

調査の段階または内容は相手国から要請されるプロジェクトの性格・内容などによって異なるが、プロジェクトの基本計画を策定して方向づけを行うこと、あるいは次の調査段階であるフィージビリティ調査を行う価値があるかどうかについて判断を下すことを目的とするいわゆる「踏査」、「予備調査」、「基礎調査」といわれるものから、プロジェクトの施設計画および運営計画を確立し、技術的経済的フィージビリティとその妥当性について結論、勧告することを目的とする「フィージビリティ調査」および「実施設計」までが開発調査事業の対象となっている。

これらの点についてプロジェクト・フェイズ（段階）の観点から整理して説明すると次のとおりである。

(1) マスター・プラン等の作成を目的とする調査

プロジェクトが大型総合化し、地域開発的色彩が濃くなりつつあり、また、一つのプロジェクトの中に、たとえば同一部門の中でも数多くのプロジェクトが内包されるような案件が増加しつつある現在、プロジェクトに対する調査は、まず¹⁾（一般にマスター・プランと呼ばれている）を策定することから始めなければならない。この種の調査は社会経済開発戦略に対する基本的資料を提供する役割を担うものである。

またプロジェクト研究委託は、発展途上国における開発の進め方や途上国が共有する課題の専門家による分析・検討、および各分野別フィージビリティ・スタディ標準要領の作成、ま

た業務実施契約に関する実態調査等もあわせて行い、開発調査を効果的に実施するための基盤を整えることを目的とするものである。

(2) 地図、海図の作成を目的とする調査

開発計画の策定にあたってもっとも基本的な資料となる国土基本図としての地形図の作成を目的とする。一般に開発途上国では、種々の計画策定の基礎となる地図が著しく不足しており、これが各分野の開発計画の立案に際して障害になっているのが現状である。したがってこれらの諸調査は各種開発計画、プロジェクト計画の策定にあたって重要な役割を果たすものである。

(3) 事前調査

事前調査には二種類ある。一つは優良プロジェクトを発掘選定するためのもので、要請の背景、社会経済開発計画に占める位置、関連する既存または計画中のプロジェクトとの関係ならびに資金協力の関連などを調査して優良プロジェクトの積極的発掘を図るものである。とくに昭和52年度よりASEAN諸国には技術協力調査団を派遣し年次協議を行い、またそれ以外の国にも経済技術協力調査団を派遣している。

他は各プロジェクトの本調査を有効に実施するため、プロジェクト現場の概査を含めた基本的事項について情報収集すること、およびわが国が相手国政府の要請に対して示すSCOPE OF WORKS(内容は本調査の調査範囲、調査日程、便宜供与等)について相手国関係者と協議を行うことを目的としたものである。

(4) フィージビリティ等の調査

開発調査事業は、従来からフィージビリティ調査の実施を主体としており、この調査は、当該プロジェクト実現のための技術的・経済的妥当性を検討し、勧告を行い、フィージビリティ報告書として取りまとめ、わが国に調査を要請した相手国がプロジェクト実現のためにわが国あるいは国際金融諸機関等からの資金協力に関する基礎的資料とするものである。この段階では、プロジェクトに関連する高度の技術的知識が集約され、国際的にも評価の高い日本の技術水準が十分に活用されている。また、一般に他の調査に比して調査期間が長期にわたるため、この間これら技術の相手国に対する移転が行われるなど、技術協力として大いに評価されている。

(5) 資金協力を直接関連する調査

円借款等のほか資金協力との関連性の深い調査でいずれも資金協力の促進に直接関連するものであり、政府開発援助の障害となっていたパイプラインの解消に資するように意図されている。

従来、ややもすれば、前述の諸調査がそれら単独で終了するという批判もあり、プロジェクトの具体的実現をみなかった例もみられるため、こういった批判に応えるためにも、また高い技術水準が現実に生かされるためにも、今後この種の調査が増加することが予想される。

(6) 無償資金協力を直接関連する調査

無償資金協力の要請は年々増加しており、これに対応して近年大幅に進展している。その協力の供与実施に先立って、被援助国からの要請について調査し、計画の概要、規模および所要額等について検討して、わが国の協力内容を確定する必要がある。このために相手国の意向確認および現地の諸資料を入手する調査を行ったうえ、計画の基本設計等までを作成するもので、無償資金協力の基礎的調査ともいうべきもので、特別案件調査と称せられるものである。

(7) 実施設計

工事の実施設計図書を作成するもので、通常は工事費の一部に含まれるものであるが、すでに実施を決定されたプロジェクトの工事着工に必要な資料、具体的な設計図、仕様書の作成を目的とする。この段階の調査は、プロジェクトの詳細設計等細部にわたって調査が必要とされ、したがって、一般的には多額の費用および長い調査期間を伴うのが通例であるが、この種の調査に対する協力要請は年々増加してきている。

(8) 資源開発協力基礎調査

昭和45年度から開始した資源開発協力基礎調査は、地質調査、生物探査、ボーリング等を実施し、それらを通じて鉱物資源の賦存の状況を調査するものである。開発途上国においては、資源に関する調査は、調査用機材、人材、資本等の不足が障害となり停滞しているのが現状であるが、これらの諸調査は、相手国における資源開発を促進させるうえで必要な基礎資料を提供する目的を持つものである。

(9) アフターケアを目的とする調査

調査の諸段階は前述のようにさまざまであるが、それらの諸調査を行った後、さらに報告書の内容説明を必要とする場合、あるいは何年かの時間の経過を経て再び同一プロジェクトを見直す必要が生じた場合に行うのがこの調査である。

第2 昭和53年度事業実績

1. 昭和53年度においては、総額9,969,404千円（うち前年度からの繰越し分1,359,730千円）の予算をもって、総計265（うち調査団派遣213）のプロジェクトに関する調査を実施した。

その内訳は、開発調査費6,717,695千円（うち前年度からの繰越し分1,359,730千円）、190プロジェクト（うち調査団派遣138）、海外開発計画調査費1,805,762千円（うち前年度繰越し分238,112千円）、62プロジェクト（調査団派遣は同数）、資源開発基礎調査費1,445,947千円（うち前年度繰越し分237,098千円）、13プロジェクト（調査団派遣は同数）となっている。

2. 昭和53年度に実施したプロジェクトの概要は以下のとおりである。

㊦ 昭和53年度プロジェクト概要表について

- (1) 予算区分の欄の〈開〉は開発調査費、〈海〉は海外開発計画調査費、〈資〉は資源開発基礎調査費を表す。
- (2) 調査内容は下記のとおり分類し、該当ナンバーで表されている。
 - ① マスター・プラン等の作成を目的とする調査
 - ② 地図・海図の作成を目的とする調査
 - ③ 事前調査
 - ④ プロジェクトのフェージビリティ調査
 - ⑤ 資金協力を直接関連する調査
 - ⑥ 無償協力を直接関連する調査
 - ⑦ 実施設計
 - ⑧ 資源開発協力基礎調査
 - ⑨ アフターケアを目的とする調査

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先	摘要
---------------------------	------	------------	----

バングラデシュ

ラジオ放送 会館建設計画 開 4	<p>首都ダッカにある施設は老朽化がはなはだしい（諸施設が市内に分散するなど改善の必要に迫られている）。一方ラジオ放送は報道・政府広報や農業、家族計画、保健衛生および気象の伝達のためには欠くことのできない重要手段である。このようなことから、ダッカにラジオ放送会館の建設を計画し、これの基本設計についてわが国に対し技術協力の要請があり、このため現地調査を行うとともに、基本設計報告書の作成を行った。</p>	情報放送省	
ナラヤンガン ジー、ナルシ ンジー地区 灌漑計画調査 開 4	<p>バングラデシュ政府は、人口の増加に伴い食糧の自給化の努力をしており、重点施策として水田地域の灌漑および洪水防御をあげている。このうちナルシンジー地区約50,000haの天水田に関し、灌漑施設の建設と洪水防御計画のフェーズビリティ調査をわが国に要請してきた。</p> <p>この要請に基づき、昭和51年度に事前打合せ、現地踏査の事前調査を実施した。昭和52年度は事前調査結果をふまえ8月に雨期調査、10月に本格調査を実施した。昭和53年度には最終報告書を作成し、バングラデシュ政府に提出した。</p>	農業省	
食糧倉庫 建設計画 基本設計調査 開 6	<p>バングラデシュの年間米生産量は約1,100万トンであり、人口約8,000万人の消費に対応できないため、同国政府は食糧管理制度の下に、年間約50万トンの米の政府買上げを行い、また、毎年不足分の約150万トンを入力するなど国内の食糧安定供給を図っている。</p> <p>しかしながら、バングラデシュの食糧については、国内米生産量の絶対量の不足のほかに、貯蔵、流通も大きな問題となっている。ことに倉庫については、その絶対量の不足、米の供給地と消費地間の収容能力の不均衡および既存倉庫の不備・老朽化による損失の増大等の問題がある。バングラデシュの倉庫の公称収容能力約140万トンは実質的には90～100万トンと見られている。このため同国政府は生産地、消費地、輸入港の倉庫増設整備を計画し、わが国に倉庫建設につき無償援助を要請してきた。これに応え、日本政府は54年度に食糧倉庫を建設するための無償資金援助を行うこととし、53年11月これら施設について基本設計調査を実施し、バングラデシュ政府と協議のうえ、報告書を作成した。</p>	食糧省	
自動車修理	バングラデシュ国道路交通公社（BRTC）は、同国唯一	道路交通	

第2章 技術協力事業（開発調査）

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先	摘要
工場建設 計画調査 海 4	の国営バス、トラック事業者であり、現在バス441輛、トラック196輛をもって事業を運営しているが、修理整備施設が不十分のため、故障時の改修が進まず、国民に対する円滑な交通手段の提供を阻害している。このため、わが国に援助を要請してきたので、有償協力を前提に昭和52年12月に第一次、昭和53年2月に第二次の調査を実施した。本年度はこの結果を取りまとめ、同国に現地説明を行った。その結果同国政府は、同国の財政資金難を事由として、「無償資金協力」での当該計画の実現を新たに要請越したので現在検討の段階にある。	公 社	
カルナフリ・ レーヨン工場 修復、増設 計画調査 海 4	1967年東パキスタン時代に円借款によって建設された当工場は、同国の独立戦争の過程で①技術者の離脱②補修部品の不足③工場保全業務の欠如④市場の喪失等により稼働率が著しく低下しているため、その立て直しのため同国政府は諸調査を実施しているが、その調査結果が異なるので、それら諸調査の洗い直し調査をわが国に要請してきた。調査は、繊維製品の需要予測、主要原料の入手可能性、そして製品構成の検討、すなわち現有設備をふまえ、レーヨン・フィラメント、セロファン5t/日およびレーヨン・スフ15t/日、併産案を主要調査として実施した。	工 業 省	
送電線建設 計画調査 海 4	同国西部地域の電力供給は、局地火力のため現在3MWに抑えられており、地域経済の発展を阻害している。このため同国政府は、同地域の電力安定供給のため、132KVのループ線の建設を計画しており、そのためのフィージビリティ・スタディ実施をわが国に要請してきた。この要請に基づき、同地域ベラマラ〜ファリドプール〜バリサル間132KV送電線建設プロジェクト評価に必要な現地調査を実施した。	電 力 庁	
小規模工業 開発計画 予備調査 海 3	わが国の本プロジェクトに対する取組み方、調査方針に関して、同国政府との討議および基本的合意をなし、次年度に実施すべき本調査のための方向を定めるため、事前調査を実施した。	計 画 省 農 林 省 工 業 省 中 央 銀 行	
ビ ル マ			
工業専門高校 施設整備計画 開 6	ビルマ国からの無償資金協力要請に基づき、同国が計画中の工業専門高校7校に係る教育機材について現地調査を実施し、報告書を作成した。	教 育 省	

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先	摘要
冶金開発 研究センター 設立計画 開 6	<p>ビルマ国には地下鉱物資源が多種にわたり、豊富に存在するが、その開発はほとんど行われていない。ビルマ政府は地下資源開発の第一歩として当該分野における諸技術の習得と研究、専門技術者の訓練・育成、ならびに各事業に対するサービスも実施しうる機能を持つ冶金開発研究センターの設立を計画した。同政府は同センター設立についてわが国に対し、無償資金協力を要請越し、このため、同センターの基本設計に係る現地調査を実施するとともに、同センターに係る基本設計報告書を作成した。</p>	鉱山省	
イラワジ川 流域農業総合 開発計画調査 開 1	<p>ビルマ政府はイラワジ川中流域のアラカン山脈とペゲー山脈に囲まれた地域約290万haについて農業開発の潜在的可能性を引き出すため、イラワジ川流域農業総合開発を計画しわが国にその協力を要請してきた。</p> <p>この要請に基づき昭和52年9月事前調査を実施し、本調査の実施方針を取りまとめた。事前調査の結果に基づき昭和53年2月に水文・水理解析・地質・栽培・土壌・林業・淡水漁業・経済等の分野について基礎調査を実施した。</p> <p>さらに昭和53年10月水文学解析・灌漑・排水・栽培等について雨期後調査を実施するとともに、社会経済的観点から地域開発の巨視的な検討を行い、あわせて本計画の一部をなす林業開発計画、淡水漁業開発計画の検討を行った。</p>	農林省 計画財務省	
南ナウイン 灌漑計画調査 開 4	<p>ビルマ政府はイラワジ川流域農業総合開発計画対象地域において、もっとも優先度の高い事業としてイラワジ川支流ナウイン川に灌漑ダムを築造し、その下流域約40,000haに灌漑を行い稲・畑作物の増産を目的とする灌漑農業開発についてわが国に協力を要請してきた。</p> <p>この要請に基づいて、昭和54年2月水文・農業・土地利用等について乾期調査を実施した。</p>	農林省 計画財務省	
ライスミル 建設計画調査 開 4	<p>ビルマ国は米の輸出国であるが、近年、米の精米加工施設の老朽化が著しく、精米品質の低下が目立ち、輸出の国際競争力が弱まっている。このような状況のもとで、ビルマ政府は米の主要産地であるイラワジ川下流地域デルタ地帯の生産米を輸出向けの良質精米として確保するため、日産100～150t能力のライスミル建設計画に対する協力を要請してきた。</p> <p>この要請を受けて昭和54年1月実施調査を実施し、本建設計画に必要な現地調査を行うとともにビルマ政府関係機関と協議を重ね、ライスミルプラントの建設場所、プラント設備内容等、ライスミル建設計画の骨子を取りまとめ中</p>	農産物取引 公社	

第2章 技術協力事業（開発調査）

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先	摘要
<p>チャンギン セメント工場 拡張計画調査 海 4</p>	<p>間報告としてビルマ政府に提出した。 増大するセメントの需要に対処すべくビルマ国は新たに400t/日2基の増設を計画し、わが国に協力の要請をしてきた。このため同計画について経済的ならびに技術的調査を実施した。その内容は、同国におけるセメントの需給状況ならびに将来の市場動向の予測、既存設備の現状、原料状況、増設に係る基本計画の策定、インフラストラクチャーの整備ならびにユーティリティーの検討、経済性の検討等の調査である。</p>	<p>工業計画局 窯業公社</p>	
中 国			
<p>鉄道近代化 計 画 開 3</p>	<p>北京～天津(137km)、北京～鄭州(695km)の両区間に関する鉄道の(1)電化、(2)運行速度の大幅アップ、(3)座席予約、運行指令、(4)保線信号の機械化計画等についての事前調査ならびに今後の日中間の技術交流についての打合せ協議を行った。</p>	<p>中国鉄道部</p>	
イ ン ド			
<p>農業協力調査 開 3</p>	<p>インド政府は開発の遅れた東部3州(西ベンガル州、オリッサ州、ビハール州)の稲作改善計画についてわが国に協力を要請してきた。この要請に基づき、要請内容を確認するとともに、わが国の技術協力制度および方式を説明し、協力の問題点および今後の計画の進め方についてインド側関係者と意見の交換を行った。この結果、本計画の目標を稲作改善を中心とする総合地域開発もしくは稲作に関する応用試験のいずれかに設定するかについてインド政府内部で検討され、あらためて要請が行われることになった。</p>	<p>農業灌漑省</p>	
インドネシア			
<p>南スラウェシ 中部水資源 総合開発計画 開 1 スマトラ西部 および北部ト</p>	<p>52年度から継続の地形図作成を完了するとともに、基本計画策定のために必要な水文・水理、土壌、地質、地域経済、灌漑・排水、洪水調節、砂防、内水面漁業などに関する資料の収集等の現地調査に着手した。 報告書説明を行った。</p>	<p>公共事業 電力省 観光総局</p>	<p>昭和48年度 予備調査 昭和51、 52年度地 形図作成 昭和51年 度事前調</p>